

合併処理浄化槽できれいな水に

浄化槽には、水洗トイレの汚水（し尿）だけを処理する単独処理浄化槽と、し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗濯等の排水）の両方を処理する合併処理浄化槽があります。

未処理の生活雑排水は、水路から川や沼、海に流れ、水質汚濁の大きな要因にもなります。そのため、既設の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が強く求められています。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換工事等には、補助金の制度があります。詳しくは、お住まいの市町村にお問合わせください。



☆合併処理浄化槽を設置した場合は、単独処理浄化槽に比べ、川などに放流される汚れの量が1/8になります。

- 一般社団法人 千葉県浄化槽協会 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-11-1 TEL043-246-2355 <http://www.chijokyo.or.jp/>
- 社団法人 千葉県環境保全センター 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-11-1 TEL043-245-4222 <http://www.kankyohozen.com/>
- 社団法人 千葉県浄化槽検査センター 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-11-1 TEL043-246-6283 <http://www.18.ocn.ne.jp/~cjk/>